

職員の任用に関する規則（昭和 32 年岩手県人事委員会規則第 12 号）第 9 条第 1 項の規定により、平成 18 年度岩手県警察官採用試験を次のとおり実施する。

なお、警察官 A（男性）採用試験及び警察官 B（男性）採用試験に係る第 1 次試験は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 18 条第 1 項ただし書の規定に基づき、警視総監並びに埼玉県、千葉県及び神奈川県各の各人事委員会と共同して行うものとする。

平成 18 年 4 月 14 日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

1 採用予定人員

区 分	試験職種・採用予定人員				
	警察官 A (男性)	警察官 A (女性)	警察官 B (男性)	警察官 B (女性)	計
岩手県	52 人	6 人	52 人	6 人	116 人
警視庁	3 人	—	2 人	—	5 人
埼玉県	3 人	—	2 人	—	5 人
千葉県	6 人	—	4 人	—	10 人
神奈川県	3 人	—	2 人	—	5 人

2 受験資格 次の試験職種の区分に応じてそれぞれ要件を満たしている者。ただし、日本の国籍を有しない者並びに地方公務員法第 16 条の規定に該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

- (1) 警察官 A（男性） 平成 18 年 4 月 1 日における年齢が 29 歳未満の男子（昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成 19 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者
- (2) 警察官 A（女性） 平成 18 年 4 月 1 日における年齢が 29 歳未満の女子（昭和 52 年 4 月 2 日以降に生まれた者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成 19 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者
- (3) 警察官 B（男性） 警察官 A の受験資格を有する者を除き、平成 18 年 4 月 1 日における年齢が 17 歳以上 29 歳未満の男子（昭和 52 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた者）
- (4) 警察官 B（女性） 警察官 A の受験資格を有する者を除き、平成 18 年 4 月 1 日における年齢が 17 歳以上 29 歳未満の女子（昭和 52 年 4 月 2 日から平成元年 4 月 1 日までに生まれた者）

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第 1 次試験

ア 期日 警察官 A（男性）及び警察官 A（女性）は平成 18 年 7 月 9 日(日)、警察官 B（男性）及び警察官 B（女性）は同年 9 月 24 日(日)

イ 試験地 警察官 A（男性）及び警察官 A（女性）は盛岡市、警察官 B（男性）及び警察官 B（女性）は岩手郡滝沢村、一関市、大船渡市、宮古市、久慈市及び二戸市

ウ 方法

(ア) 教養試験 警察官として必要な一般的知識及び知能について多肢選択式による筆記試験を、警察官 A（男性）及び警察官 A（女性）については大学卒業の程度、警察官 B（男性）及び警察官 B（女性）については高等学校卒業の程度において行う。

(イ) 作文試験 警察官としてふさわしい表現力、観察力、課題に対する理解力等を有しているかどうかをみるために作文

による筆記試験を、警察官A（男性）及び警察官A（女性）については大学卒業の程度、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については高等学校卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 期日 警察官A（男性）及び警察官A（女性）は平成18年8月下旬から同年9月上旬、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は同年10月下旬から同年11月上旬

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法

(ア) 人物試験 個別面接及び性格検査により、適性等をみるために行う。

(イ) 身体検査 胸部疾患、血圧、聴力等について行う。

(ウ) 体力検査 反復横跳び、腕立て腕屈伸、上体起こし、垂直跳び等について行う。

(エ) 身体計測 次の基準に従い、身長、体重、胸囲等について行う。なお、岩手県以外の都県については、身体基準が異なることがある。

a 身長 警察官A（男性）及び警察官B（男性）についてはおおむね160センチメートル以上、警察官A（女性）及び警察官B（女性）についてはおおむね155センチメートル以上であること。

b 体重 警察官A（男性）及び警察官B（男性）についてはおおむね47キログラム以上、警察官A（女性）及び警察官B（女性）についてはおおむね45キログラム以上であること。

c 胸囲 警察官A（男性）及び警察官B（男性）については、おおむね78センチメートル以上であること。

d 視力 裸眼又は矯正視力が両眼で0.8以上で、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上であること。

e 色覚 正常であること。

f その他 職務遂行に支障のない身体状態であること。

(3) 人物調査 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査する。

4 合格者発表

(1) 第1次試験合格者発表 警察官A（男性）及び警察官A（女性）は平成18年7月28日(金)、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は同年10月6日(金)

(2) 第2次試験（最終）合格者発表 警察官A（男性）及び警察官A（女性）は平成18年9月8日(金)、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は同年11月16日(木)

5 受験手続

(1) 申込み 申込書に必要事項を記載し、岩手県人事委員会事務局に提出すること。

申込書は、岩手県人事委員会事務局、県庁県民室、県南広域振興局総務部、県南広域振興局農林部農村整備室、各総合支局地域支援部、各県民センター、各地方振興局企画総務部、宮古地方振興局岩泉土木事務所、岩手県東京事務所、岩手県大阪事務所、岩手県北海道事務所、岩手県名古屋事務所及び岩手県福岡事務所、岩手県警察本部警務課及び県内各警察署で配布する。なお、申込書を郵便で請求する場合は、あて先を明記した返信用封筒（縦33センチメートル、横24センチメートル程度の大きさで、140円切手を貼^{ちょう}付したもの）を同封すること。

(2) 受付期間

ア インターネットによる申込み

(ア) 警察官A（男性）及び警察官A（女性） 平成18年5月1日(月)から同月25日(木)まで

(イ) 警察官B（男性）及び警察官B（女性） 平成18年8月1日(火)から同月25日(金)まで

イ 郵送又は持参による申込み

(ア) 警察官A（男性）及び警察官A（女性） 平成18年5月1日(月)から同月31日(水)まで

(イ) 警察官B（男性）及び警察官B（女性） 平成18年8月1日(火)から同月31日(木)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

- 7 職務の内容及び給与 採用者は、巡査に任命され、警察学校で一定期間の教育訓練を受けた後、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。採用者の給与は、岩手県の場合、警察官A（男性）及び警察官A（女性）は公安職給料表1級17号給（185,300円）、警察官B（男性）及び警察官B（女性）は公安職給料表1級1号給（156,200円）の給料のほか、それぞれ期末手当、勤勉手当等が支給される。
- 8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。